

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公開番号】特開2017-196462(P2017-196462A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-126012(P2017-126012)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月27日(2017.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

睡眠時呼吸障害の治療のために患者の上気道を押し広げることに適した治療的圧力で加圧された呼吸可能なガスを受け取るように構成された患者インターフェースアセンブリであって、

前記患者の顔を密閉して接触するように構成されたクッションと、

前記クッションを支持し、エルボーアセンブリに接続するための中央孔を備えるフレームと、

前記患者の頭上で前記クッションと前記フレームを支持するヘッドギアアセンブリであって、前記ヘッドギアアセンブリに剛性を提供する一対の強化支持構造を備え、前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記患者の頭上で前記患者インターフェースアセンブリを安定させるために異なる方向において異なる柔軟性を有するヘッドギアアセンブリと、

を備え、

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記患者の頭上の前記患者インターフェースアセンブリの安定化を促進するために、前記患者の顔に向かっておよび離れて延在する平面に沿って曲がることに抵抗するように構成され、

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記平面に略直交する方向に折れることを許容し、

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記エルボーアセンブリの重みによって変形することを抵抗するように構成され

前記患者インターフェースアセンブリは、額アセンブリを含まず、頸ストラップを含まない、

患者インターフェースアセンブリ。

【請求項2】

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、第1の方向における変形に抵抗し、前記第1の方向と直交する第2の方向において柔軟性を有する、請求項1に記載の患者インターフェースアセンブリ。

【請求項3】

前記一対の強化支持構造は、前記患者の視界を妨げることを回避するように形づくられている、請求項1または2に記載の患者インターフェースアセンブリ。

**【請求項 4】**

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記患者の顔の頬領域上に存在するように構成される、請求項 1 から 3 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 5】**

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、弧に沿って延在している、請求項 1 から 4 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 6】**

前記一対の強化支持構造は、前記フレームに取り付けられる、請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 7】**

前記一対の強化支持構造が前記フレームに取り付けられたときに、前記一対の強化支持構造は、前記患者の頭に対して前記一対の強化支持構造の位置を維持するように構成される、請求項 6 に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 8】**

前記一対の強化支持構造は、プラスチックでできている、請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 9】**

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、Y字状である、請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 10】**

前記ヘッドギアアセンブリはさらに、互いに鏡像となり且つ層状纖維で形成された一対のフロントストラップを備える、請求項 1 から 9 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 11】**

前記一対の強化支持構造のそれぞれは、前記一対のフロントストラップのそれぞれに取り付けられる、請求項 10 に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 12】**

前記一対のフロントストラップが、前記一対の強化支持構造が前記患者の皮膚に接触するのを防ぐように、前記一対のフロントストラップのそれぞれは、前記一対の強化支持構造のそれぞれよりも幅が広い、請求項 11 に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 13】**

前記一対の強化支持構造は、前記一対のフロントストラップが所定の形状を維持することを可能にする、請求項 10 から 12 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 14】**

前記一対の強化支持構造は、前記一対のフロントストラップのそれぞれと同一の形状を有する、請求項 10 から 13 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 15】**

前記一対のフロントストラップのそれぞれは、Y字状である、請求項 10 から 14 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 16】**

前記ヘッドギアアセンブリはさらに、  
前記患者の頭の上部に係合するように構成されたトップストラップと、  
前記患者の頭の背部に係合するように構成されたリアストラップとを備える、請求項 10 から 15 の何れか一項に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 17】**

前記一対のフロントストラップのそれぞれは、前記トップストラップに接続される、請求項 16 に記載の患者インタフェースアセンブリ。

**【請求項 18】**

前記一対のフロントストラップのそれぞれは、前記リアストラップに接続される、請求

項 1 6 または 1 7 に記載の患者インターフェースアセンブリ。

【請求項 19】

前記クッションは、前記フレームから取り外し可能である、請求項 1 から 1 8 の何れか一項に記載の患者インターフェースアセンブリ。

【請求項 20】

前記クッションと前記フレームは、鼻用マスクを形成する、請求項 1 から 1 9 の何れか一項に記載の患者インターフェースアセンブリ。